

島本町教育委員会 会議録（平成29年第9回 定例会）

日 時	平成29年8月18日（金） 午前9時30分～午前10時
場 所	島本町役場 地階 第五会議室
出 席 者	岡本教育長、中川委員、藤田委員、西山委員 （教育総務課）三浦課長、森山主査、奥田主査 （教育推進課）畑参事 （子育て支援課）齊藤課長、廣井係長 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹、浦上参事
欠 席 者	高岡委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第29号議案 島本町子ども・子育て会議規則の一部改正について 第30号議案 平成29年度教育費補正予算（案）について 第31号議案 島本町教育委員会の点検・評価について
議 決 事 項	第29号議案、第30号議案、第31号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長

本日、高岡委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成29年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、中川委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、中川委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第29号議案「島本町子ども・子育て会議規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第29号議案「島本町子ども・子育て会議規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。

まず、島本町子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法に市町村への設置が規定された附属機関であり、学識経験者、子どもの保護者、各種代表者などから構成され、「島本町子ども・子育て支援事業計画」や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進などに関して調査審議して頂く機関でございます。

改正理由につきましては、子ども・子育て会議の円滑な運営を図るため、所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、子ども・子育て会議委員の任期を2年から2年以内に改めるものでございます。

改正理由について具体的に申しますと、現在の委員の任期は本年9月までとなっており、現行の規定のままですと、次の委員の任期は本年10月から平成31年9月までとなります。

平成30年度から平成31年度にかけて「島本町子ども・子育て支援事業計画」の次期計画を策定する予定ですので、計画策定の途中で任期が終わることになりますことから、任期を2年から2年以内に改め、次期の子ども・子育て会議委員の任期を本年10月から平成31年3月までの1年6か月とし、その後の委員の任期を2年にするこ

により、事業計画の評価・策定年度途中での任期満了による委員の異動を避け、事業計画の評価・策定を円滑に行えるようにするものでございます。

5 ページの新旧対照表をご覧ください。

委員の任期を定めております第3条第1項中の「2年」を「、2年以内」と改めます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせて頂きます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑なし)

教育長

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第30号議案「平成29年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第30号議案「平成29年度教育費補正予算(案)について」ご説明申し上げます。

議案資料1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、歳出のみの補正となっております。

歳出の内訳といたしましては、小学校費として3,797千円を要求しており、第三小学校耐震化工事に伴う各種申請業務委託に係るものです。

また、幼稚園費として20,056千円を要求しており、第一幼稚

園屋上の防水のための改修工事に係るものです。

小学校費の第三小学校等整備設計等業務につきましては、第三小学校のB棟及びC棟の工事の終了後、A棟の新築建替にあたり建築基準法の関係法令である省エネ法の改正により、建築確認申請書類を変更する必要が生じたことから今回補正を行うものです。

子育て支援課長

続きまして、2ページをご覧ください。

子育て支援課が執行する予算のうち民生費につきまして、参考として記載させて頂いております。

下段の歳出内訳説明書をご覧ください。

目 児童福祉総務費 一般事務事業 報酬（非常勤職員報酬）113千円、旅費（費用弁償）5千円、需用費（食糧費）2千円、役務費（通信運搬費）4千円の増額につきましては、施政方針でもお示ししております民間保育園の公募を行うため、事業者選定に係る審査委員会の委員報酬や会議の開催に係り必要な経費を計上するものでございます。

次に、委託料1,534千円の増額につきましては、子ども・子育てシステムの改修業務で、子ども・子育て支援新制度における平成29年度の処遇改善の実施に対応するためのシステム改修経費でございます。

なお、本システム改修業務につきましては、国庫補助が予定されていますが、現時点で国の補助金交付要綱が出ておらず、補助割合なども不明なため、歳入予算の計上はいたしておりません。

次に、償還金、利子及び割引料（償還金）3,560千円の増額につきましては、国及び大阪府の施設型給付費負担金、子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金について、実績に応じて過剰分の返還を行うものでございます。

生涯学習課長

続きまして、3ページをご覧ください。

図書館システム更新にあたり債務負担行為の設定を行うもので、限度額は19,000千円でございます。

設定理由といたしましては、現在運用している図書館システムの賃貸借契約期間が平成30年3月31日までとなっており、今後も図書館業務を円滑に進め、利用者サービスのさらなる向上のため、システ

ムを更新するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせて頂きます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

1 ページ目に幼稚園施設改善がありますが、これは最近になって雨漏りがするようになったのでしょうか。

子育て支援課長

これは、昨年に第一幼稚園のホールの雨漏りが発生したことによるものです。

第一幼稚園は平成5年に建設し、通常は、10年から15年で防水に係る改修が必要となりますが、既に20年以上経過しております。

当初予算で計上していた設計業務が終了したため、今回の補正により工事分を計上するものです。

教育長

図書館システムの更新について、具体的に説明してもらえますか。

生涯学習課主幹

図書館システムの契約期間が来年の3月で終わるため、その更新に係るものとなります。

他市の図書館で導入しているような、盗難防止のゲートを付けたり、スムーズな貸し借りのためのICチップも検討しましたが、費用対効果を考えるとこれまでのやり方で対応できると考えています。

委員

図書館の本が切られる事件等があり、大きい自治体は対策をしていますが、島本町はどういった対策をされていますか。

生涯学習課主幹

他市において、記念誌の切り取りの事件がありましたが、島本町の図書館は問題ありませんでした。

2年前は年間で100冊以上の本がなくなりましたが、1年前は年間80冊程度、本年は年間で66冊と年々減少していることから、多額の予算を付けてまでの対策は現段階では必要ないと考えています。

委員

児童福祉総務費の返還金は、どういう経緯で返還となったのでしょうか。

子育て支援課長

国や府への補助金等の請求を3月上旬に行いますが、補助金の額が確定していない段階での請求となり、確定した段階で差額の返還が必要となるものです。

金額の多い、少ないはありますが、補助金の返還は、毎年ある事務となっております。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第31号議案「島本町教育委員会の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 第31号議案「島本町教育委員会の点検・評価について」ご説明申
上げます。

議案資料をご覧ください。

今回の議案に添付しております「平成28年度島本町教育委員会の
点検・評価結果報告書(案)」につきましては、「地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第26条第1項」におきまして、「教育委員会は、
毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及
び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出
するとともに、公表しなければならない。」と規定されております。

このことから、平成28年度の教育・保育重点目標に対する進捗状
況について、その目標の項目ごとに「点検・評価シート」を作成し、
具体的な取組状況を点検のうえ評価を行ったものでございます。

具体的にどのような形で進めたかということにつきましては、まず、
5月30日から6月26日にかけて、各課における自己点検・評
価作業を行い、その約1週間後を目途として教育委員会事務局での「点
検・評価シート」素案を作成いたしました。

次に、各学校長、幼稚園長及び保育所長に対しまして、作成した素
案を配布し、7月19日頃までを目途として意見聴取を行いました。

また、教育委員の皆様には7月20日に開催いたしました第8回教育委員定例会の後の協議会にてご意見を頂き、それらを踏まえて修正を加えております。

点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが義務付けられております。

今年度は、1ページにありますとおり、学校教育関係の協力者として、7月24日に大阪成蹊大学 三村 寛一副学長から、生涯学習関係の協力者として、7月19日に京都ノートルダム女子大学 人間文化学部 人間文化学科 岩崎 れい教授から助言を頂きました。

学識経験者から頂いた助言のうち、点検・評価や教育委員会全体に係る意見として頂いたものにつきましては、1ページから2ページに記載のとおりとなっております。

これら、頂きました意見や助言の内容を踏まえまして、再度教育委員会事務局内で「点検・評価結果報告書」を精査し、今回提案させて頂いたものでございます。

なお、今回配布させて頂きました報告書(案)につきましては、素案からの修正箇所をわかりやすくするために下線を引いております。

「点検・評価」に係る今後の取組につきましては、こちらも2ページに記載しておりますとおり、「今後も継続して、総合教育会議において、課題となっている諸施策を中心に町長と積極的に意見交換及び協議を行う。」、「点検・評価結果を分析し、今後の教育・保育重点目標及び諸施策に反映させるとともに、継続して課題となっている事業等については、早期に課題解決できるよう、従来の方法だけでなく、新しい方法を検討し、迅速かつ計画的に取組を推進する。」、「町の教育を取り巻く諸課題について、教育委員会の附属機関や関係団体、町の関係機関等と連携を密にしながら、解決に取り組む。」というように今後の施策、事業に反映させるようにしたいと考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせて頂きます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

学識経験者の意見について、教育委員会の活動の提案があり、ありがたいと思います。

その中で、年度ごとの目標設定とありますが、現在のこの報告書のやり方を変えるということになるのでしょうか。

学識経験者の方と文書でやり取りをされたか、直接お会いされたかはわかりませんが、意見を頂いた時の感覚としては、どのような感じでしたか。

生涯学習課長

これについては、岩崎教授に直接お会いして頂いたご意見で、年度ごとの目標について、町の総合計画等長期的な計画との整合性を図ることや、分野ごとの目標設定・分析だけでなく、相互に関連しているものについては、横断的な目標設定・分析も反映できれば良いとのご意見でした。

直ちにやり方を変えるということではなく、これから取り込んでいったらどうかということでした。

教育長

教育委員会の進行計画を立てていかななくてはいけないとは考えています。

また、本報告書のスタイルも改めて考えていかななくてはいけないと思っています。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。